

## ◆令和5年度「ヒナを拾わないで!! キャンペーン」について◆

本年も引き続き、(公財)日本鳥類保護連盟及び(公財)日本野鳥の会との共催により、「ヒナを拾わないで!! キャンペーン」を実施してまいります。

令和5年度のキャンペーンに関して、当協会あてにご協賛いただきました団体(または企業)は、それぞれ以下の通りとなっております。ポスターにも既にご芳名を掲載させていただきましたが、今回も関係各位より多大なるご協力を賜わり、誠にありがとうございました。ここに厚く御礼申し上げます。

### <ヒナを拾わないでキャンペーン/協賛団体リスト> (45団体:五十音順)

公益社団法人 愛知県獣医師会	公益社団法人 秋田県獣医師会
公益社団法人 石川県獣医師会	公益社団法人 茨城県獣医師会
一般社団法人 岩手県獣医師会	公益社団法人 大阪市獣医師会
公益社団法人 大阪府獣医師会	公益社団法人 岡山県獣医師会
公益社団法人 鹿児島県獣医師会	公益社団法人 北九州市獣医師会
公益社団法人 岐阜県獣医師会	公益社団法人 京都市獣医師会
公益社団法人 京都府獣医師会	株式会社 共立商会
一般社団法人 熊本県獣医師会	公益社団法人 神戸市獣医師会
公益社団法人 滋賀県獣医師会	公益社団法人 静岡県獣医師会
NPO 法人 自然環境アカデミー	全国愛鳥教育研究会
高尾霊園犬猫墓地	公益社団法人 千葉県獣医師会
東京環境工科専門学校	公益社団法人 東京都獣医師会
公益財団法人 動物臨床医学研究所	中津動物病院
一般社団法人 長野県獣医師会	公益社団法人 名古屋市獣医師会
公益社団法人 奈良県獣医師	公益社団法人 新潟県獣医師会
公益社団法人 日本獣医師会	一般社団法人 日本小動物獣医師会
公益社団法人 日本動物病院協会	馬場動物病院
一般社団法人 兵庫県獣医師会	公益社団法人 広島県獣医師会
文永堂出版 株式会社	公益社団法人 北海道獣医師会
一般社団法人 宮崎県獣医師会	武蔵村山ペットメモリアルパーク
森久保CAメディカル 株式会社	野生動物リハビリテーター協会
公益社団法人 山口県獣医師会	公益社団法人 横浜市獣医師会
公益社団法人 和歌山県獣医師会	

会員の皆様には、本キャンペーンの主旨をお汲み取りいただき、今後ともその普及のため、お力添えいただければ幸いに存じます。

なお、これまで通りあらゆる野生生物と私たち人との共生の実現、そして将来に向け、生物多様性と掛けがえのない生態系を守り、そして受け継いでいくために、WRVでは活動を継続してまいる所存ですので、皆様のより一層のご支援とご協力を、よろしく願い申し上げます。

# 👋見つけてもそのままに 近くには 親鳥がいるから だいじょうぶ!!

## ひろ ヒナを拾わないで!!

ムクドリの子ナ

ヒナを見つけ、血が出ている、ケガをしている場合は、各都道府県の鳥獣保護担当部署にご連絡ください。

近口の連絡先一覧はこちらへ



シジュウカラの子ナ

ヒナ

ヒナ

**私たちが応援しています!**

(株) アシスト わんわん倶楽部	アトム(株)	(株) アベックス	学研グループ	株木建設(株)
(株) キングジム	サントリーホールディングス(株)	東亜建設工業(株)	(株) ニコイメージングジャパン	
丸和油脂(株)	三菱製紙(株)	森ビル(株)	横浜ゴム(株)	リコーリース(株)
【一社】 若手鳥獣講習会	(株) 共立倉庫	千葉県 栃木県 長崎県	(株) 日本フードエコージセンター	(株) メール
【公財】 鳥獣保護推進機構	(株) アグリード	【公財】 和鳥獣保護	東京いんまや動物病院	アルムコンサルタント(株)
【公財】 鳥獣保護推進機構	【公財】 鳥獣保護推進機構	【公財】 鳥獣保護推進機構	【公財】 鳥獣保護推進機構	【公財】 鳥獣保護推進機構
【公財】 鳥獣保護推進機構	【公財】 鳥獣保護推進機構	【公財】 鳥獣保護推進機構	【公財】 鳥獣保護推進機構	【公財】 鳥獣保護推進機構
【公財】 鳥獣保護推進機構	【公財】 鳥獣保護推進機構	【公財】 鳥獣保護推進機構	【公財】 鳥獣保護推進機構	【公財】 鳥獣保護推進機構
【公財】 鳥獣保護推進機構	【公財】 鳥獣保護推進機構	【公財】 鳥獣保護推進機構	【公財】 鳥獣保護推進機構	【公財】 鳥獣保護推進機構
【公財】 鳥獣保護推進機構	【公財】 鳥獣保護推進機構	【公財】 鳥獣保護推進機構	【公財】 鳥獣保護推進機構	【公財】 鳥獣保護推進機構
【公財】 鳥獣保護推進機構	【公財】 鳥獣保護推進機構	【公財】 鳥獣保護推進機構	【公財】 鳥獣保護推進機構	【公財】 鳥獣保護推進機構

共催：(公財)日本鳥獣保護推進機構 03-5378-5691 (公財)日本野鳥の会 03-6436-2622  
NPO 法人野生動物救護獣医師協会 04-4259-1279

後援：環境省

イラスト：渡瀬真由子 デザイン：近藤静 2023 年 8 月

令和 5 年度ポスター・表面

# 👋見つけてもそのままに 近くには 親鳥がいるから だいじょうぶ!!

## ひろ ヒナを拾わないで!!

日頃から私たちは、身近な環境で当たり前のように野鳥たちの姿を見ることが出来ます。それは野原や森、あるいは山といった自然環境の豊かな場所だけではなく、街なかや、ビルが立ち並ぶ都市部でも、野鳥の姿を見ることが出来ます。そう、野鳥たちは、私たちが暮らしている環境や空間を共有するおともだちとして、生活しているのです。

しかし、ここで忘れてはいけないのが、野鳥が「野生動物」であるということです。つまり、私たちが飼っている犬や猫といったペットとは違い、いつも自分たちの力だけで生きているのです。だから、私たちが勝手に捕まえて育てたり、鳥かごに閉じ込めて餌を与えたりしてはいけません。

多くの野鳥は春先から夏にかけての草木が伸び、昆虫などが数多く姿を見せる、餌が豊富な時期に子育てをします。そんな時、道ばたや公園、家の庭先などで、まだ幼い感じの野鳥のヒナを見かけることがあります。さて、どうすればいいのでしょうか？

### スズメのヒナの特徴

親鳥より小さい

目がきちんと開いていないこともある

首線や地盤が見えて、羽毛が生えそろうていない

きちんと立つことができない

**巣立ち前のヒナの場合**

近くに巣がないか探す  
見つけたら!

巣の中に戻してあげる

かわいそう...

### ヒナを見つけたときは...

羽毛は一通り生えそろうているが、羽色が濃い

あまりうまく飛ぶことができない

親鳥に比べ尾羽が短く、脚も少し小さく見える

**巣立ち直後のヒナの場合**

そのままそっとしておく  
必ず親鳥が近くにいます

※その場所が車の多く通る道であったり、隣に隣り合っているなど危険なときは、近くの茂みや木のよなど安全な場所においておきましょう。

私たちが善意の気持ちでヒナを持ち帰ってしまうと...

ヒナは、羽ているように見えても必ず近くには親鳥がいます。私たちが拾ってしまうことでヒナと親鳥を引離してしまうことになり、育てられないかもしれません。ヒナを育てるのは、やはり親鳥が一番なのです。見つけた後しばらくの間は親鳥と一緒に行動し、これからヒナがひとり生きていくことには必要で、親のとり方や雛からの身の守り方など、様々なことを学んでいます。ヒナを思う気持ちから、思わず拾ってあげたくなるかもしれませんが、本日は子育てを邪魔しないようにそっとしてあげることが大切なのです。

**もし野鳥がケガをしていたら?**

野鳥がケガをしている、うまく立てない、明らかにおかしの状態であった場合は、まずはとてつとめ方が少し違ってきます。そのままにしておくと傷がひどくなるので、各都道府県の野鳥の会へ連絡して診察してもらってください。野鳥の会には鳥獣保護の専門家（獣医師）がいます。鳥獣保護の専門家（獣医師）が診察する際に、動物病院などに連絡を入れて、後援を受けるようにしてください。

**野鳥は法律で保護されています**

野鳥は、「鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律」(鳥獣保護管理法)によって、国や都道府県などの許可を得ることなく捕まえてはいけないことになっています。たとえ、身近に生息するスズメであっても捕まえて飼うことは法律違反となります。野鳥はあくまで野生動物なので、いっしょに環境を豊かにしてあげることが、野鳥たちにとっての幸せなのです。

**「ヒナを拾わないで!!」キャンペーン**  
 公財日本鳥獣保護推進機構、公財日本野鳥の会、NPO 法人野生動物救護獣医師協会が、巣立った鳥のヒナに出会った時の正しい探し方を伝えることを目的として行っています。

地面にヒナを見つけた時の対応方法をもっと詳しくわかる!!

**プレゼント**

パンフレット「野鳥のヒナと出会ったら?」  
先着 1,000 名様にプレゼント!

QRコードを使って専用応募フォームにアクセスし、お申し込みください。  
もしくは [1.氏名 (フリガナ) 2.郵便番号 3.住所 4.電話番号 5.メールアドレス] と「ヒナひろい」をご記入の上、メール (nature@wbnsj.org) か、FAX (03-6436-2635) か、郵便 (〒141-0031 東京都品川区西五反田 3-9-23 丸和ビル 日本野鳥の会 ヒナひろい) でお申し込みください。



※応募受付終了日：令和5年8月31日。応募期間：令和5年8月1日〜8月31日。応募の受付終了後は、応募者の方針に従って対応させていただきます。

(公財)日本鳥獣保護推進機構 〒196-0012 東京都昭島市東花園3-54-5 第1008号7-6号 ☎03-6379-5691  
 (公財)日本野鳥の会 〒141-0031 東京都品川区西五反田3-9-23 丸和ビル ☎03-6436-2622  
 NPO 法人野生動物救護獣医師協会 〒190-0013 東京都21区富士見1-23-16 富士パークビル302 ☎042-529-1279



令和 5 年度ポスター・裏面